

2023年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人 埼玉県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会、一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2023年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

また、本講習会では、現に実習指導を行っている実習指導者と意見交換をする機会（交流研修）を設けています。

日程・会場・定員・内容

日程	2023年7月15日（土）～7月16日（日）
会場	さいたま共済会館（JR浦和駅西口より徒歩10分）
定員	50名
社会福祉士を対象とした2日間の集合研修 （実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成）	

研修プログラム

【1日目】7月15日（土）さいたま共済会館 601会議室

9:30～9:45	オリエンテーション/開講式
9:45～11:45	実習指導概論（講義2時間）
11:45～12:30	昼食・休憩（45分）
12:30～14:30	実習マネジメント論（講義2時間）
14:30～14:40	休憩（10分）
14:40～17:40	実習プログラミング論（講義3時間）
17:40～17:55	休憩（15分）
17:55～18:45	交流研修（50分）

【2日目】7月16日（日）さいたま共済会館 601会議室

9:30～17:30	実習スーパービジョン論（講義・演習7時間）※途中に昼食・休憩あり
17:30～17:45	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

社会福祉士であること。

2. 受講費（テキスト代は含みません。）

会員：10,000円 非会員：15,000円 ※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

- ① 埼玉県社会福祉士会の実習指導者講習会受講申込フォームにてお申込ください。
↓ (こちらをクリック)
<https://forms.gle/APniR36nKtYDVWUH8>



- ② 受講資格 (社会福祉士) を確認しますので 都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」の画像を受講申込フォームに画像添付してください。画像添付が難しい場合は、申込後に本会から自動返信される申込内容確認メール本文を全て印刷し、印刷した申込内容確認メールと「社会福祉士登録証」のコピーを一緒に郵送 (レターパック等も可) にて本会宛に郵送ください。必ず申込受付期間内にお送りください。
- ③ お申込みは先着順ではありません。 申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ④ 受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込フォームの項番 9-1 (実習指導との関わり) をご記入の上お申込ください。

4. 申込受付期間：5月8日(月)～5月29日(月)

申込受付期間外のお申込みは受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込みください。
コロナウィルスの影響により講習会期日が変更になる場合もあります。受講前にホームページを確認して下さい。

5. 受講可否の通知

受講可否は 6月9日(金) ごろまでに 文書にて連絡いたします。あわせて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内いたします。1日目の講義は内容が豊富です。事前にテキストをよく読んでから受講してください。講義はその前提で進めます。

6. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

7. 申込み上のご注意

- ① 受講申込フォームには、間違いや漏れのないよう 入力し申込してください。
- ② 受講申込フォームのお名前・生年月日・ご住所は 修了証に記載される事項 で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご入力ください。
- ③ 受講申込フォーム送信後に本会から自動返信される申込内容確認メールは、申込控えとしてお手元にお控えください。

8. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』(中央法規出版、2022年) を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

9. 修了の認定

- ① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ② 修了者には、研修終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、受講申込フォームのが該当欄 (項番 16) にその旨を入力の上、お申込ください。

【注意】

(1) 研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分**：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I **単位数**：1 単位

(2) 本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等における相談援助実習(市町村において相談援助実習を行う場合を含む。)を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

お問合せ先

公益社団法人埼玉県社会福祉士会 事務局

〒338-0003 さいたま市中央区本町東 1-2-5 ベルメゾン小島 103

TEL : 048-857-1717 (営業時間 9:30~17:30)

FAX : 048-857-9977 E-mail : s-info@saitama1717csw.jp

【会場地図】さいたま共済会館

交通：JR「浦和」駅西口より徒歩10分

電話：048-822-3330

※自家用車でのご参加はご遠慮ください。

■ 地図



■ 外観

